

| 邑楽町教育委員会会議録 | |
|-------------|---|
| 開会年月日時刻 | 令和2年2月25日(火) 午前9時30分 |
| 閉会年月日時刻 | 令和2年2月25日(火) 午前11時40分 |
| 開会の場所 | 邑楽町役場2階204会議室 |
| 議案事項 | 第1号議案 令和元年度末教職員管理職人事について |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和元年度邑楽町教育費補正予算(案)について 2) 令和2年度邑楽町教育費予算(案)について 3) 令和2年度邑楽町教育行政方針(案)について 4) 令和2年3月行事予定について 5) 次回教育委員会について 6) その他 |
| 出席者 | 教 育 長 藤 江 利 久 委 員 黒 澤 幸 男 委 員 岡 田 真 幸 委 員 谷 津 洋 子 委 員 中 村 郷 志 |
| 説明員 | 学校教育課長 中 繁 正 浩 生涯学習課長 半 田 康 幸 教育委員会書記 高 橋 克 徳 |

会議録

議長（藤江）

ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
岡田委員、中村委員にお願いします。
続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

1月30日の午後は邑助けネット情報交換会に参加しました。邑楽町では、各区の区長さんを中心に邑助けネットを組織して、一人で買い物ができない高齢者への支援や気軽にお茶を飲めるカフェを作って助け合いを行うシステムができつつあります。小学校区域の組織からより身近な行政区単位の取り組みにしていこうとしています。31日は、いじめ防止子ども会議を開催しました。PTA、青少年健全育成の役員、保護者等も参加し、学校代表の児童生徒たちの意見交流をしました。1月29日から学校、生涯学習課の臨時職員の面接を実施し、令和2年度の採用について確認しました。4日は校長会があり、その後は食の交流会に参加して手作り料理を堪能しました。5日は東部地区人事会議がありました。7日は邑楽町老人クラブのお祭りに招待されました。元気な皆さんに圧倒されました。15日は邑の森ホールで小林はつみバレエ教室主宰のヴァレンタインコンサートが盛大に行われました。ステージにダンス用の特殊なマットを敷き詰め、舞台照明に映える見事なバレリーナのステージを鑑賞しました。16日は具志堅幸司さんの講演会が邑の森ホールでありました。17日は東部地区人事会議がありました。18日は高島小学校のプログラミング教育の授業を参観しました。教育機器がどんどん変わるので、授業スキルのレベルアップが当面の課題になってくると思います。20日は社会教育委員会会議がありました。21日は議会全員協議会がありました。教育委員会では給食センターの食物残渣についての質問がありました。教育長事務報告は以上になります。

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第1号令和元年度末教職員管理職人事については人事案件のため、その他の1)令和元年度邑楽町教育費補正予算（案）について、その他の2)令和2年度邑楽町教育費予算（案）については議会議決案件のため、その他の3)令和2年度邑楽町教育行政方

会議録

| | |
|-------------------|--|
| | <p>針（案）については意思決定過程中案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開としたしたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>〔異議なし〕</p> |
| <p>議長（藤江）</p> | <p>異議なしと認めます。議案第 1 号令和元年度末教職員管理職人事について、その他の 1) 令和元年度邑楽町教育費補正予算（案）について、その他の 2) 令和 2 年度邑楽町教育費予算（案）について、その他の 3) 令和 2 年度邑楽町教育行政方針（案）については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、その他の 4) 令和 2 年 3 月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p> |
| <p>学校教育課長（中繁）</p> | <p>学校教育課の 3 月の主な予定行事を読みあげる。</p> |
| <p>生涯学習課長（半田）</p> | <p>生涯学習課の 3 月の主な予定行事を読みあげる。</p> |
| <p>議長（藤江）</p> | <p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の 5) 次回の教育委員会についてですが、3 月 25 日（水）午後 1 時 30 分からの総合教育会議終了後に開催したいと考えておりますが、どうでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p> |
| <p>議長（藤江）</p> | <p>それでは、次回の教育委員会は 3 月 25 日（水）午後 1 時 30 分からの総合教育会議終了後に行うことに決定しました。次にその他の 6) その他で何かあればお願いします。</p> |
| <p>生涯学習課長（半田）</p> | <p>新型コロナウイルスの感染が心配される中での生涯学習関係のイベントについてのご相談です。厚生労働省から発表されております「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」と一般の方向けの Q&A を配布させていただきました。その中では「新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご</p> |

会議録

協力をお願いいたします。最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただくようお願いいたします。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただくようお願いいたします。国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防にご注意いただくよう、お願いいたします。そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。」とあります。イベント開催を考えるとどこに注意が必要かという点、専門家会議では、手が届く範囲で、対面で一定時間以上やりとりがあるようなものは避けてもらいたいということ、不特定多数が参加するような立食パーティーや飲み会なども避けた方がよいというようなことを記者会見で言われていたようです。また、感染症対策の専門家がテレビでお話をされていたイベントについての考え方は、基本的にホールに行ってコンサートを聴くことでリスクを高めるという判断はしていなく、みんなが一定方向を向いていて、濃厚な身体接触がなく静かに聞いただけというクラシックコンサートなどでは、まず心配はないでしょうと話しておりました。逆にみんながスタンディングで踊って体が接触したり、タッチをしたり、ハグをしたりするようなライブなどについては、感染のリスクが高まるでしょうとお話をされていました。そういう観点では、厳密に個々にイベントをやるかやらないか判断するのも一つの方法で

会議録

す。また、ここ 1 週間から 2 週間が山だということになれば、この期間は一切接触する機会を設けないというのも一つの判断です。ただし、1、2 週間休めばそれで大丈夫という話には多分ならないと思います。身体的な接触のある点を考えると、スポーツ関連の行事はある程度慎重に考える必要があると思います。また、ヤングフェスティバルのように食品の提供があるものについては、加熱すれば大丈夫と厚生労働省は言っていますが、お客さんが心配になるだろうという懸念があります。コンサート関係では、例えばヤングフェスティバルの小さいお子さんが対象のコンサートでは、前の方にカーペットを敷いて、子どもたちが座って見たりします。そこで子どもたちがじゃれあう環境になることも心配なところです。現実問題として、参加者の方からは、心配だという声や中止にならないのかという声が出ています。また、主催者側で中止にしない限りは、そこに行くか行かないかは自分で判断するということになりますが、主催者の判断で中止した場合はチケットの払い戻しなどがありますが、自己判断で行かなかった場合は、お金は戻ってこないということもあります。現在、各館長には、イベントを開催する場合には、まず、出入りに消毒薬を置いて、手洗いについて励行してもらうこと、次に咳エチケットとして、咳をするときにはティッシュで覆いながら咳をして、そのティッシュはすぐ捨てることや袖などで隠しながら咳をするようお願いするなど開会前に必ずアナウンスをすることをお願いしています。本日の午後 3 時から館長会議を開きまして、今後のイベント開催についての最終的な方向性を出したいと考えておりますが、各館主催というのは、すなわち教育委員会主催ということですので、委員の皆さんのご意見をお聞きし、決定したいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（藤江）

齊藤千花さんのコンサートは延期ということですか。

生涯学習課長（半田）

これは貸し館ですが、主催者側が延期をするということです。

教育委員（岡田）

その理由は何ですか。

会議録

| | |
|------------|--|
| 生涯学習課長（半田） | 昨今の情勢を踏まえということですが、具体的にはコロナウイルスの関係です。奥村愛さんのコンサートが2月29日に予定されており、同じ日にスポ少交流会もありますが、今のところこの2つは中止という決定はしておりません。館長会議で判断したいと思いますが、奥村愛さんについては、チケットを販売してしまったこともあり、すでに間近に迫っておりますので、今のところ開催する方向で考えております。 |
| 教育委員（黒澤） | なぜ感染したのかわからないことが多い状況で、ホールにたくさんの人がいることは、かなり危険だと思います。1、2週間が山だと言っているのは、緩やかに患者が増えていく場合は、病院なども受け入れができるかもしれませんが、急に増えた場合は、医療機関が対応できないこともあるということで、それを防ぐには、やはりここ1、2週間が大切な時期なのではないかなと思っています。 |
| 生涯学習課長（半田） | そうですね。仮に強行した場合に、参加者も不安な状態で参加することは事実だと思います。それ自体はよろしくないと感じています。一切やらないというのも一つのあり方だと思います。 |
| 教育委員（黒澤） | 例えば公民館を貸し出す予定でキャンセルした場合には、使用料は請求しないのですか。 |
| 生涯学習課長（半田） | 現状はキャンセルという規定がないので、基本的にはキャンセル料は発生しません。 |
| 教育委員（黒澤） | チケットの払い戻しが大変ですよ。 |
| 生涯学習課長（半田） | そうですね。何とか払い戻しをしなければなりません。 |
| 教育委員（黒澤） | イベント開催当日は朝から会場の前で待って、来た人にチケットと交換で返金することも考えられますね。 |
| 生涯学習課長（半田） | それも一つの方法ですね。 |

会議録

| | |
|------------|--|
| 議長（藤江） | 町には、住民の方から早めに判断して、町としての姿勢を示した方がいいとの意見がたくさん来ているようです。館林市や大泉町などでは、最低でも2週間ぐらいは延期できるものは延期して、中止できるものは中止しているようなので、邑楽町も延期や中止を考えた方がいいのではないかと思います。 |
| 教育委員（黒澤） | 周知期間も必要であり、直前ですと中止するのは厳しいですか。 |
| 生涯学習課長（半田） | 来た方にはお知らせします。中止になればホームページだけではなく、町のSNSや公共機関などでの張り出しなどで周知する必要があります。また、玄関の前で待っていて一人一人にご説明してお詫びするしかないと思います。 |
| 議長（藤江） | 千代田町や明和町も中止などするようです。 |
| 教育委員（岡田） | 結論を出さなくてはなりませんね。 |
| 議長（藤江） | ここ1、2週間が山ということもあり、できるだけ延期や中止という方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。 |
| 生涯学習課長（半田） | 基本的には、ここ1、2週間、3月いっぱいくらいまではイベントを自粛するというだけでいいですか。 |
| 教育委員（黒澤） | 町主催のものについては、それでいいと思いますが、一般の貸館分はどうするのですか。 |
| 生涯学習課長（半田） | 貸館分は主催者にお任せします。こちらで判断することはできません。もし、開催する場合は、咳エチケットの徹底や主催者の責任で消毒薬を入りに設置してもらいなどの配慮を主催者に要請することになると思います。 |
| 議長（藤江） | 体育館の行事もありますね。 |

会議録

生涯学習課
長（半田）

そうですね。今度の土曜日にスポーツ少年団の交流会があります。それから町長杯サッカー大会やスポーツ少年団の体験会が予定されています。

議長（藤江）

それでは、3月いっぱいくらいまで町主催のイベントについては、自粛ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同の声あり）

議長（藤江）

ほかになければ以上で公開案件は終わりにします。
次に非公開案件に入ります。議案第1号令和元年度末教職員管理職人事についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

議案第1号令和元年度末教職員管理職人事について、提案どおりに決定いたします。
次にその他の1)令和元年度邑楽町教育費補正予算（案）についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

次にその他の2)令和2年度邑楽町教育費予算（案）についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

次にその他の3)令和2年度邑楽町教育行政方針（案）についてを議題とします。

以下非公開

以上で2月の教育委員会を閉会します。